4号機における誤警報発生の調査結果について

東京電力株式会社福島第二原子力発電所

当所 4 号機は定期検査中ですが、平成 18 年 12 月 6 日午前 10 時 32 分頃、中央制御室において、「チャンネルA主蒸気流量高*1」の警報が発生し、同日午前 10 時 33 分頃、復帰しました。

警報については、定期検査中のため主蒸気の流量がないことから、誤警報と判断 しました。なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

(平成 18 年 12 月 6 日お知らせ済み)

警報を発生させる制御回路について以下の点検・調査を実施しました。

- ・回路を構成する機器の接触不良や端子部のゆるみの有無。
- ・回路の「主蒸気流量高」の信号を発信する計器の誤動作の有無。
- ・回路に供給している電源の異常や警報発生の原因となる作業の有無。

点検・調査の結果から、本事象の要因を特定することはできませんでしたが、制御回路内の補助継電器*2の内部あるいは取付部品の一時的な接触不良により補助継電器が誤動作したことは否定できないことから、対策として、接触不良が生じる可能性のある当該補助継電器およびその取付部品を新品に交換したのち、当該警報回路の健全性を確認いたしました。

なお、事象発生時、運転員が、直ちに運転責任者(当直長)への報告が必要となる重要な警報の発生であると思わなかったことから、結果として当直長への連絡が遅れ、関係行政機関への通報連絡に時間(事象発生から約4時間30分)がかかりました。

このため、速やかな通報を行うべく関係者に再周知いたしました。

以上

*1:主蒸気流量高

主蒸気管内の主蒸気流量が高くなった場合に発生する警報。

*2:補助継電器

電磁石を利用した電気回路の開閉スイッチ。